

令和5（2023）年度 「公害総論」

問 12 騒音に係る環境基準を、その制定された年の古い順に左から並べたとき、正しいものはどれか。

- a: 騒音に係る環境基準
- b: 航空機騒音に係る環境基準
- c: 新幹線鉄道騒音に係る環境基準

- (1) a → b → c
- (2) a → c → b
- (3) b → c → a
- (4) b → a → c
- (5) c → a → b

（誤問の内容）

本出題は、現行の環境基本法に基づいた環境基準（環境庁告示）として、

- ・騒音に係る環境基準について（平成 10 年 9 月 30 日環境庁告示第 64 号）
- ・航空機騒音に係る環境基準について（昭和 48 年 12 月 27 日環境庁告示第 154 号）
- ・新幹線鉄道騒音に係る環境基準について（昭和 50 年 7 月 29 日環境庁告示第 46 号）

の制定順を問う問題で、選択肢(3)を正しい解として問題を作成した。他方、「騒音に係る環境基準について」には、すでに廃止されている公害対策基本法に基づいた環境基準として昭和 46 年 5 月 25 日に閣議決定されたものがある。今回「騒音に係る環境基準について」を公害対策基本法の廃止に伴い、環境基本法の制定による「廃止制定」の環境基準として出題したが、廃止されている公害対策基本法に基づいた環境基準の制定年であるか現行の環境基本法に基づく環境基準の制定年であるか、明確ではない設問となっていた。

（措置）

正しい制定順を選ぶ問題であるが、選択肢(1)及び(3)のどちらも正しいため、(1)及び(3)を正解とする。